

都市計画法第34条の2第1項の規定により協議成立した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年3月25日

京都市長 門川大作

1 協議成立年月日及び協議成立番号

平成20年6月12日 第10001号

平成22年2月25日 変第10001号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市東山区清水門前松原産寧坂西入清水四丁目185番地の1及び188番地の2、同区五条通大和大路東入五丁目梅林町563番地の4及び563番地の25並びに同区宝福寺門前小島町143番地の10

3 協議成立した者の住所及び氏名

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府知事 山田啓二

(都市計画局都市景観部開発指導課)